

No.	規格番号	委員名	行番号 (例. 17)	箇条 細分箇条 (例. 3.1)	段落/ 図 / 表 (例. 図 1)	コメントの 種類 ※	コメント	変更提案	検討結果・対応案
1	Q22301	経済産業省	100	0.1		ED	「組織に対する法令及び規制，組織及び業界の要求事項」とあるが、英文と比較すると並列関係が異なるのではないか。	「組織に対する法令，規制，組織及び業界の要求事項」	現状のままとさせていただきます。他のマネジメントシステム規格でも「法令及び規制」という形で、一塊で表しており、修正を加えても並列関係に違いはないためです。
2	Q22301	同上	196	1		GE	「事業の中断・障害を引き起こすインシデントを」とあるが、「事業の中断・障害」の定義(3.10)からすると重複している（前回指摘分の他への修正反映漏れ）	「事業の中断・障害を」に修正する。	修正いたします。
3	Q22301	同上	199	1		ED	「組織の形態及び規模，並びに事業の性質」とあるが、英文と比較すると並列関係が異なるのではないか。	「組織の形態，規模，及び事業の性質」	現状のままとさせていただきます。意味合いとして「組織の形態と規模」と「事業の性質」ということを表しているのであれば、原案のままの表記が適切と考えます。
4	Q22301	同上	350	3.20 注釈 4		ED	「組織 (3.21) は」とあるが、「，」は不要ではないか	「，」を取る。	修正いたします。
5	Q22301	同上	353	3.20 注釈 5		GE	「を採用しているが，その共通用語の定義に注釈 2 を追加している」とあるが、原文には下線に該当するものがない。	下線部を削除	修正いたします。
6	Q22301	同上	410	3.29		GE	「人員，技能，情報，技術，土地，供給品及び情報」とあるが、下線部は不要ではないか。	下線部の削除	修正いたします。

JIS 案コメントシート

No.	規格番号	委員名	行番号 (例. 17)	箇条 細分箇条 (例. 3.1)	段落/ 図 / 表 (例. 図 1)	コメントの 種類 ※	コメント	変更提案	検討結果・対応案
7	Q22301	同上	529 ~ 530	6.2.1 d)~e)		GE	<p>「d) 監視する。 e) 伝達する。」 とあるが、525 行目からの事業継続方針が満たすべき要求事項を記載しているので、受動態とするか、「事業継続目的を」をそれぞれ追加する必要はないか。 (原文は「事業継続目的」を主語とした受動態となっている)</p>	左記の通り	現状のままとさせていただきます。 JIS の規定文では、能動態を基本とするためあえて現状の表現といたします。
8	Q22301	同上	605 ~ 606	7.5.3.2 注記		ED	<p>「又は文書化した情報の閲覧及び変更の許可及び権限に関する」とあるが、並列関係から下線部は「並びに」ではないか。</p>	「並びに」に修正	現状のままとさせていただきます。 「情報の閲覧及び変更の許可」と「情報の閲覧及び変更の権限」を記載しており、たすき掛けの関係ということになります。
9	Q22301	同上	771	8.5 b)		GE	<p>「明確に定めた狙い及び達成目標をもって」とあるが、原文では「objectives」が使用されており、3.20 の定義との整合からは下線部は「目的」とされるべきではないか。</p>	「明確に定めた狙い及び目的をもって」	現状のままとさせていただきます。 ISO 原文では、objectives という単語が使われており、定量的であることがわかるように、あえてこの訳語を当てています。また、objective の定義 注釈 3 には、「同じような意味をもつ別の言葉で表すことも可能である」とあるため、ここでは達成目標といたしました。

JIS 案コメントシート

No.	規格番号	委員名	行番号 (例. 17)	箇条 細分箇条 (例. 3.1)	段落/ 図 / 表 (例. 図 1)	コメントの 種類 ※	コメント	変更提案	検討結果・対応案
1	Q22301	石川	583	7.5.1 b)		ED	<p>並列関係を“及び” “並びに” によって規定したことによって、意図する内容が理解しづらい。</p> <p>Z8301 H. 3. 2. 1 では、“併記の構成が複雑で、併記する項目、条件などの関係が紛らわしくなるおそれがある場合には、それぞれの項目、条件などを細別書き分けるとよい。”と規定されている。</p> <p>原案の細別を2分割してはどうか。</p>	<p>一組織の規模</p> <p>一組織の活動、プロセス、製品及びサービス、並びに資源の種類</p>	<p>ご提案の内容とは異なりますが、以下の通り、修正いたします。</p> <p>一 組織の規模、並びに活動、プロセス、製品及びサービス、並びに資源の種類</p> <p>ISO 原文では一つの細別になっており、可能な限り元の表し方を尊重したいためです。ただし、後の「,」については、まとまりをわかりやすくするため、削除いたします。</p>
1	Q22301	本山	630	8.2.2 b)		GE	<p>「製品及びサービスの提供を支援する事業活動を特定する。」</p> <p>について、the activities が「事業活動」と翻訳されています。</p> <p>「事業活動」は、Business activities ではないかと思われます。「事業活動」の方が「活動」より範囲が狭い印象があります。</p>	<p>ISO と同等とするならば「活動」になると思われます。</p> <p>あるいは、JIS として表現を分かりやすくする意図であれば、「事業」に下線をつけることでも良いと思われます。</p>	<p>現状のままとさせていただきます。</p> <p>本規格内では、the activities を文脈に応じて訳語を使い分けています。当該箇所では、JIS として表現を分かりやすくするために、あえて「事業活動」としています。</p>